【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成25年5月31日

【会社名】 株式会社ハブ

【英訳名】 HUB CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太 田 剛

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8682

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 高 見 幸 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目14番10号

【電話番号】 03 - 3526 - 8687

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 石塚 義一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社は、平成25年5月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日平成25年5月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 1株につき金7,900円 総額98,528,800円

効力発生日 平成25年5月30日

第2号議案 定款一部変更の件

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、平成25年4月19日開催の取締役会において、平成25年9月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用する旨並びに会社法の規定に基づき、定款第6条(発行可能株式総数)の変更及び第7条(単元株式数)の新設を行った。この変更に伴い、変更案第8条(単元未満株式についての権利)を新設し、条数の繰下げを行うとともに、これらの効力発生日を定めるための附則第1条を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、太田剛、井上泉佐、高見幸夫、菊地唯夫及び黒須康宏の5氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、網谷充弘氏を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する特別功労金贈呈の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金打切り支給額に加えて、取締役金鹿研一氏に対し特別功労金を贈呈する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	7,903	4	0	(注) 1	可決	92.5
第2号議案 定款一部変更の件	7,903	4	0	(注) 2	可決	92.5
第3号議案 取締役5名選任の件						
太田 剛	7,902	5	0	(注) 3	可決	92.5
井上泉佐	7,902	5	0		可決	92.5
高見幸夫	7,902	5	0		可決	92.5
菊地唯夫	7,881	26	0		可決	92.3
黒須康宏	7,881	26	0		可決	92.3
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3		
網谷充弘	7,882	25	0	(11) 3	可決	92.3
第5号議案 退任取締役に対する 特別功労金贈呈の件	7,894	13	0	(注) 1	可決	92.4

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上